

平成 29 年 8 月 17 日

各 位

会 社 名 オンキヨー株式会社
 代表者名 代表取締役社長 大 舩 宗 徳
 (JASDAQ・コード6628)
 問 合 せ 先
 役職・氏名 代表取締役副社長 中野 宏
 電 話 番 号 06-6226-7343

**第三者割当により発行される第3回新株予約権(行使価額修正条項付き)の
 払込完了に関するお知らせ**

当社は、平成 29 年 7 月 28 日開催の取締役会において決議した、Evolution Technology, Media and Telecommunications Fund を割当先とする第3回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行に関して、この度、平成 29 年 8 月 17 日に発行価額の総額(2,336,000 円)の払込みが本日完了したことを確認致しましたので、お知らせ致します。

なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、平成 29 年 7 月 28 日公表の「第三者割当により発行される第3回新株予約権(行使価額修正条項付き)の発行及び新株予約権の第三者割当契約の締結に関するお知らせ」をご参照下さい。

1. 第3回新株予約権発行の概要

(1) 割 当 日	平成 29 年 8 月 17 日
(2) 新株予約権の総数	10,000,000 個
(3) 発 行 価 額	総額 2,336,000 円(第3回新株予約権 1 個当たり 0.2336 円)
(4) 当該発行による 潜在株式数	10,000,000 株(新株予約権 1 個につき 1 株)
(5) 資金調達額	2,766,336,000 円(注)
(6) 行使価額及び行使価 額の修正条件	<p>当初行使価額：277 円 下限行使価額：175 円</p> <p>本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行日の翌日以降、発行日翌日(当日を含む。)から 1 価格算定日が経過する毎に修正される。価格算定日とは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という)において売買立会が行われる日(以下「取引日」という)であって、以下に定める市場混乱事由が発生しなかった日をいう。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、各価格算定日の翌日において、直前価格算定日の取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の 95%に相当する金額の 1 円未満の端数を切下げた額(以下「基準行使価額」という)(但し、当該金額が下記 3.(1)②記載の下限行使価額を下回る場合は下限行使価額とする。)に修正される。また、本新株予約権の発行要項第 11 項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、基準行使価額は当該事由を勘案して調整される。</p> <p>当社普通株式に関して以下の事態が発生している場合、かかる状況を市場混乱事由と定義する。</p> <p>(1) 当社普通株式が取引所により監理銘柄又は整理銘柄に指定されている場合</p>

	<p>(2) 取引所において当社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合（取引所において取引約定が全くない場合）</p> <p>(3) 当社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限（ストップ安）のまま終了した場合（取引所における当社株式の普通取引が比例配分（ストップ配分）で確定したか否かにかかわらず。）</p>
(7) 募集又は割当て方法 (割 当 予 定 先)	Evolution Technology, Media and Telecommunications Fund に対する第三者割当ての方法による。

- (注) 1. 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（当初行使価額にて算定）を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は変動します。
2. 平成 29 年 7 月 28 日に公表しておりますとおり、当社と Evolution Technology, Media and Telecommunications Fund との間で、本新株予約権に係る第三者割当契約を締結いたしました。

以 上